



令和 5 年度エネルギー消費統計調査

調査票記入要領

調査票第 3 号用

目次

はじめに	1ページ
I 調査の対象となる範囲と期間	3ページ
II 調査票記入の概要	4ページ
III 調査票 1ページ (A1、A2、A3、A4、備考欄)	5ページ
IV 調査票 2ページ (B1、B2、B3)	7ページ
V 調査票 3ページ (B4)	9ページ
VI 調査票 3ページ (B5、B6)	11ページ
参考 (I、II、III)	13ページ

調査票の提出期限 : 令和 6 年 6 月 15 日

提出先・問い合わせ先・調査実施機関

【提出先・問い合わせ先】	「エネルギー消費統計調査」事務局
住所	〒112 - 0004 東京都文京区後楽2-3-21 住友不動産飯田橋ビル 9階 株式会社サーベイリサーチセンター
電話	: 0120 - 716 - 637 (フリーダイヤル)
受付時間	: 月～金曜日 (祝日除く) 9:00 ~ 18:00
※ お問い合わせの際、調査 ID (調査票 1 ページ上中央に記載の 14 桁の数字) をお伝えください。	
※ 政府統計オンライン調査システムの利用によるインターネットでの回答提出も可能です。希望される場合は、同梱の「オンライン調査利用のご案内」をご確認のうえ、以下のオンライン調査ホームページからご回答ください。 (オンライン調査ホームページ) https://www.e-survey.go.jp/	
ホームページ	https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/
	または エネルギー消費統計調査 検索
【調査実施機関】	経済産業省 資源エネルギー庁 長官官房総務課戦略企画室



はじめに

この記入要領は、「令和 5 年度エネルギー消費統計調査」の記入方法を取りまとめたものです。

本調査の対象となる事業所は、この記入要領に従って正確に調査票を記入し、提出期日（令和 6 年 6 月 15 日）までに、エネルギー消費統計調査事務局へ提出してください。

調査票第 3 号は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（以下、省エネ法という）の令和 4 年度の対象となった事業所にも送付しています。本調査の回答範囲は、省エネ法による定期報告の範囲と一致していなくても差し支えありません。原則として、**調査票 1 ページ**の「A 3. 調査対象事業所」に印字している所在地・名称の事業所について回答してください。

本調査と省エネ法による定期報告との違いは、以下の通りです。

本調査と省エネ法による定期報告との違い

		本調査 (エネルギー消費 統計調査)	省エネ法による 定期報告
(1) 調査対象の単位		事業所単位	企業単位
(2) 右記施設・設備のエネルギー消費量	・「調査対象」が管理する屋外の作業・操業現場、無人の施設・設備 ・ESCO 事業による発電設備、オンサイトの発電設備	回答範囲	回答範囲外
(3) 右記エネルギーの消費量等	・エネルギーとして利用している廃棄物 (廃タイヤ、廃プラスチック、バイオマス等) ・再生可能エネルギー(太陽光、風力等)由来の電気・熱源 ・原料用として使用した燃料	回答範囲 (※)	回答範囲外
(4) 右記項目	・燃料消費量の用途別内訳 ・熱源(蒸気・温水・冷水)の自発生量 ・再生可能エネルギー(太陽光・風力等)の自家発電量	回答範囲	回答範囲外
	・熱供給事業者等からの熱源の購入・受入量	回答範囲 (実数値を記入)	回答範囲 (実数値に換算係数 1.36 を乗じて記入)

※ 記入すべき燃料一覧は、本記入要領の 15 ページを参照してください。

1. 調査の目的

本調査は、我が国の産業部門・業務部門におけるエネルギー消費実態を産業別・都道府県別に把握し、エネルギー・環境政策の企画・立案を図るための基礎資料を得ることを目的として実施します。本調査の結果は、エネルギー種別・産業別・都道府県別に集計して公表します(個別の事業所、企業の数値が公表されることはありません)。

2. 秘密の保護

本調査は、統計法(平成 19 年法律第 53 号)に基づく「一般統計調査」です。本調査により申告された記入内容は、「統計法」によって保護されています。したがって、徴税事務などに使用されることはありません。

統計法(平成 19 年法律第 53 号)(抜粋)

(調査票情報等の利用制限)

第四十条 行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関又は届出独立行政法人等は、この法律(地方公共団体の長その他の執行機関にあっては、この法律又は当該地方公共団体の条例)に特別の定めがある場合を除き、その行った統計調査の目的以外の目的のために、当該統計調査に係る調査票情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

2～3 (略)

(守秘義務)

第四十一条 次の各号に掲げる者は、当該各号に定める業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らしてはならない。

一 第三十九条第一項第一号に定める情報の取扱いに従事する行政機関の職員又は職員であった者 当該情報を取り扱う業務
二～三 (略)

四 行政機関、地方公共団体又は届出独立行政法人等から前三号の情報の取扱いに関する業務の委託を受けた者その他の当該委託に係る業務に従事する者又は従事していた者 当該委託に係る業務

五～六 (略)

なお、政府統計の統一ロゴタイプ(表紙に記載)は、国の行政機関が統計法に基づき実施する統計調査において、当該統計調査に関連する調査票等の資料に適切かつ統一的に表示しています。

詳細は https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/logo01.htm を参照してください。
(総務省ホームページ)

3. 調査の対象

「事業所母集団データベース(令和3年次フレーム)」(総務省)等を母集団名簿とし、各事業所の熱量換算エネルギー消費量の合計が、産業別に、目標精度を達成するために必要な抽出数を設定し、事業所単位で抽出します。ただし、事業従事者数100人以上(製造業は50人以上)の大規模事業所、及び前年度調査までの結果を基に作成した自家発電設備名簿に登載されている事業所(常用自家発電設備を所有または管理していると回答した事業所)は、原則、全事業所を調査対象とします。

また、以下の業種については、本調査の対象外とします。

- ・ 農業、林業(日本標準産業分類：大分類 A)のうち、耕種農業(日本標準産業分類：小分類 011)及び畜産農業(日本標準産業分類：小分類 012)
- ・ 電気業(日本標準産業分類：小分類 331)のうち、「発受電月報」(電力調査統計)の報告対象の発電所
- ・ ガス業(日本標準産業分類：小分類 341)のうち、ガス製造工場
- ・ 鉄道業(日本標準産業分類：小分類 421)
- ・ 貸家業・貸間業(日本標準産業分類：小分類 692)のうち、個人経営の事業所
- ・ 駐車場業(日本標準産業分類：小分類 693)のうち、個人経営の事業所
- ・ その他の宿泊業(日本標準産業分類：小分類 759)のうち、他に分類されない宿泊業
- ・ 「経済産業省特定業種石油等消費統計調査(基幹統計調査)」の「石油等消費動態統計」の全対象事業所

4. 調査時点及び調査対象期間

本調査の調査時点は、令和5年度末日(令和6年3月31日)現在です。調査対象期間は、令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の1年間です。

5. 調査票の提出先、期日、及び提出方法

調査票の提出先及び問い合わせ先は、表紙に示すとおりです。令和6年6月15日までに調査票を同封の返信用封筒に入れて、エネルギー消費統計調査事務局あてに郵送してください。

政府統計オンライン調査システムの利用によるインターネットでの回答提出も可能です。希望される場合は、同梱の「オンライン調査利用のご案内」をご確認のうえ、**調査票 1 ページ**右上記載の『政府統計コード』『調査対象者 ID』『パスワード』により以下のオンライン調査ホームページにログインし回答してください。(オンライン調査ホームページ：<https://www.e-survey.go.jp/>)

6. 結果の公表

本調査の集計結果は、資源エネルギー庁のホームページで公表します。公表は、令和7年3月頃を予定しています。

(ホームページ) https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/

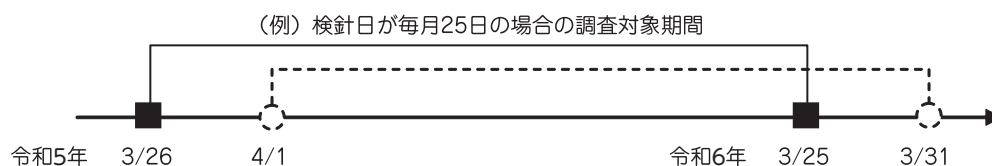
I 調査の対象となる範囲と期間

1 調査の対象となる範囲

- 本調査は事業所単位で実施します。調査票 1 ページの「A3. 調査対象事業所」に印字している所在地・名称の事業所（以下、『調査対象事業所』という）のエネルギー消費量（電力、燃料、熱など）を記入してください。
 - ※ 同一所在地に複数の調査票が届いた場合、数値を合算せず『調査対象事業所』別に記入してください。
 - ※ 『調査対象事業所』と同一機関であっても、『調査対象事業所』と異なる事業所（別の支所・出張所・分署等）や、異なる所在地の事業所は、原則として回答に含めず、『調査対象事業所』のみの数値を記入してください。
 - ※ 『調査対象事業所』が管理している駐車場、及び無人の倉庫・施設等は回答数値に含めてください。ただし、屋外の平面駐車場の面積は、「B5 ⑥. 延べ床面積」に含めないでください。
 - ※ 『調査対象事業所』が管理している屋外の作業・操業現場（建設・操業現場、車両、船舶、設備等）は回答数値に含めてください。（道路標識、信号、消防・警察・海上保安庁・自衛隊の車両・船舶・航空機 など）
- 『調査対象事業所』と他の事業所のエネルギー消費量を区別していない（『調査対象事業所』単独のエネルギー消費量を分けて記入できない）場合、原則として延べ床面積または従業者数等の比率で按分した値を記入してください。
🔊 調査票 4 ページ「調査対象と回答数値について」を参照
- 居住用のエネルギー消費量及び延べ床面積は回答数値に含めないでください。居住用と事業用のエネルギー消費量を区別していない場合でも、消費割合を考慮し、事業用の数値を算出のうえ記入してください。

2 調査の対象となる期間

- 調査の対象となる期間は原則として令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）の 1 年間です。この期間で回答できない場合は、調査票 1 ページの備考欄にその理由と回答期間を記入してください。
 - （例） ・「令和 5 年 9 月 30 日廃業、エネルギー消費量は令和 5 年 4 月 1 日～9 月 30 日の 6 か月分の値を記入」
 - ・「12 月決算のため、エネルギー消費量は令和 5 年 1 月～12 月の 12 か月分の値を記入」 など
- 例えば検針日が毎月 25 日となっている場合、前月 26 日から当月 25 日までの値を「当月分」として、令和 5 年 3 月 26 日から令和 6 年 3 月 25 日までの値を記入してください。



Ⅱ 調査票記入の概要

- 『調査対象事業所』の1年間の電力・ガス等のエネルギー消費量、エネルギー消費量を回答した事業所の情報等を記入してください。

調査票の構成

記入時の注意事項を記載しています

購入電力量についての記入欄です
※本記入要領 7～8ページを参照

燃料消費量についての記入欄です
※本記入要領 7～8ページを参照

自家発電の状況についての記入欄です
※本記入要領 7～8ページを参照

調査票4ページ

A2. 記入者

A3. 調査対象事業所

A4. エネルギー消費量の記入について

備考欄

注意事項

B1. 購入電力

B2. 燃料消費

B3. 自家発電

B4. 熱源

B5. 回答の範囲

B6. 「調査対象事業所」以外でエネルギー消費量を把握している方

記入される方の情報欄です
※本記入要領 5ページを参照

本調査で対象とする事業所を示しています
※本記入要領 5～6ページを参照

エネルギー消費量の記入の可否についての記入欄です
※本記入要領 5～6ページを参照

熱源の購入・受入、または発生状況についての記入欄です
※本記入要領 7、9～10ページを参照

B1～B4に回答した値の回答範囲についての記入欄です
※本記入要領 7、11～12ページを参照

A4で「いいえ」と回答した場合の記入欄です
※本記入要領 11ページを参照

Ⅲ 調査票 1 ページ (A1、A2、A3、A4、備考欄)

政府統計コード、調査対象者 ID、パスワード

政府統計オンライン調査システムによる提出を希望される場合、
オンライン調査システムホームページからのログインに使用します

記入例を赤字で掲載

調査ID

お問い合わせの際は調査 ID を
お伝えください

A1. 送付先

本調査票の送付先です
印字内容への加筆・修正は
不要です

A3. 調査対象事業所

印字内容に誤りや変更があった
場合は、誤り・変更箇所を二重線
で消し、加筆・修正してください。
また、加筆・修正理由について、
該当するものをチェックしてく
ださい(移転の場合は移転年月
も西暦で記入してください)
※加筆・修正理由の選択肢の定
義は、本記入要領 6 ページを
参照

A2. 記入者

記入される方の情報を、記入し
てください
この欄に関する情報は、回答内
容に関する問い合わせ、及び次
年度以降の調査における調査票
等の送付先として使用すること
があります
「記入者氏名」および「電話番
号(内線番号)」は調査のお問
い合わせ時に使用いたしますの
で、記入してください

A4. エネルギー消費量の 記入について

『調査対象事業所』のエネルギー
消費量の記入の可否について、
「はい」「いいえ」のいずれかに
チェックしてください
※本記入要領 6 ページ、及び調査
票 4 ページ「調査対象と回答数
値について」を参照

法人番号

13 桁の番号を記入してください
法人番号は、国税庁のウェブサイト(国税庁法人番号公表
サイト)にて確認できます
不明の場合は空欄のままで差し支えありません

国税庁法人番号公表サイト

検索

備考欄

A3. 調査対象事業所

- 加筆・修正理由の選択肢の定義は、以下のとおりです。

所在地の修正理由

- ・移転 : 『調査対象事業所』が移転した場合
 - ※ 調査対象期間に移転した場合でも、移転前後をあわせた調査対象期間（令和5年度）1年間のエネルギー消費量を記入してください。
 - ※ 調査対象期間のエネルギー消費量を記入できない場合は、備考欄にその理由と回答期間を記入してください。（「移転のため、エネルギー消費量は令和6年1月から3月の3か月分の値を記入」など。）
- ・表記誤りの訂正 : 『調査対象事業所』の所在地の印字内容に誤りや変更があった場合（「移転」を除く）

（例） ・印字内容の誤り
・市区町村の合併や区画整理等による住居表示の変更 など
- ・その他 : 「移転」、「表記誤りの訂正」のいずれにも該当しない場合
 - ※ 具体的な修正理由を備考欄に記入してください。

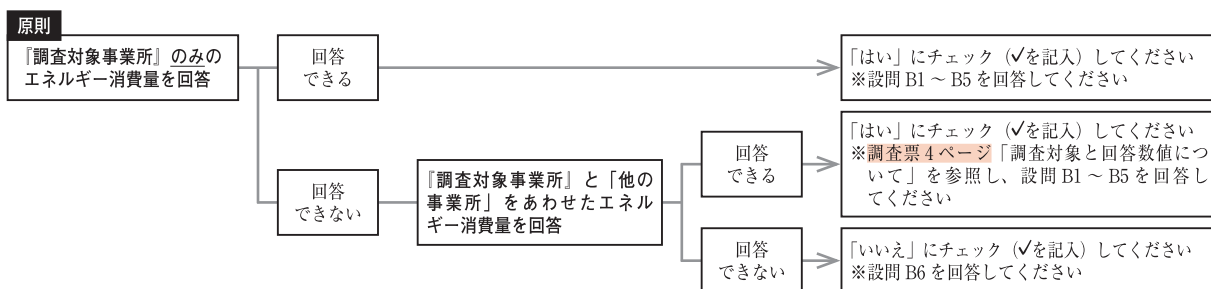
事業所名等の修正理由

- ・変更 : 『調査対象事業所』が機関名・事業所名を変更した場合
 - ※ 機関や事業所の合併・統廃合を伴う場合は、「その他」にチェックし、備考欄にその旨を記入してください。
 - ※ 合併や統廃合等で機関名・事業所名が変更になった場合でも、調査対象期間（令和5年度）1年間のエネルギー消費量を記入してください。
- ・表記誤りの訂正 : 『調査対象事業所』の機関名・事業所名の印字内容に誤りがあった場合（「変更」を除く）

（例） ・機関名・事業所名の誤り
・機関名のみが印字されていたため、事業所名を追記 など
- ・その他 : 「変更」、「表記誤りの訂正」のいずれにも該当しない場合
 - ※ 具体的な修正理由を備考欄に記入してください。

A4. エネルギー消費量の記入について

- 『調査対象事業所』のエネルギー消費量の回答について、以下のとおり記入の可否を選択し、以後の設問に回答してください。



備考欄

- 令和5年度中に『調査対象事業所』において、事業所の拡大・縮小、業種・業態変更、合併及び被合併等があった場合は、その旨を具体的に記入してください。また、エネルギー消費量等に大きな変動があった場合は、その旨と理由を具体的に記入してください。
- 次年度調査における調査票の送付先として特定の宛先を希望される場合は、「A2. 記入者への送付希望」、「以下の宛先への送付希望」等と記入してください。
なお、「所在地」、「機関名・事業所名」、「部署名」または「記入者氏名」、「電話番号」は、送付先情報として必須のため、記入漏れがないか確認をお願いします。
- 本調査に対する御意見、御要望等がありましたら、自由に記入してください。
特に、今後の調査設計に役立てるためにも、エネルギー消費量の記入に困難な部分がある場合、具体的な情報提供をいただければ幸いです。

Ⅳ 調査票 2ページ (B1、B2、B3)

B1. 購入電力

1年間の購入電力量を「消費量計(または金額計)」欄に記入し、記入した数値の単位を選択(○で囲む)してください

※購入電力の単位は「千 kWh・千円」です。数値の桁に注意してください

B3. 自家発電

自家発電設備を所有または管理している場合、設問①で「はい」を選択し、設問②(1年間の自家発電の稼働状況、発電量)について記入してください

※設問②の単位は「千 kWh」です。

数値の桁に注意してください

自家発電設備を所有または管理していない場合は、設問①で「いいえ」を選択してください

記入例を赤字で掲載

B2. 燃料消費

1年間の燃料消費量を「消費量計(または金額計)」欄に記入し、記入した数値の単位を選択(○で囲む)してください

発電用ボイラ(汽力発電)、コージェネレーション、排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備を使用している場合は、「消費量計」の内数として燃料消費量を記入してください

※本記入要領 13ページ(参考 I)を参照

なお、車両用燃料は、「車両用燃料について」を参照のうえ、記入してください

B1 ～ B5 共通の注意事項

- 原則として各設問の単位(千 kWh、トン、 m^3 、リットル、GJ、 m^2)による数量で記入してください。
※ 電力の消費量・発電量の単位は kWh(キロワットアワー)です。kVA(キロボルトアンペア)、kW(キロワット)は単位が異なります。
※ GJ(ギガ・ジュール)はエネルギー量の単位で、10 億(10 の 9 乗)ジュール。1 ジュール $\approx$ 0.239 カロリー。
- 記入する数値は整数で記入してください。(小数点以下を四捨五入してください。概数であっても「約」「およそ」の表記は不要です。また、桁区切り点(,)の記入も不要です。)
- エネルギー消費量について「円」で回答した場合は、2ページ目注意事項の「☐消費税込」または「☐消費税抜」のいずれかにチェック(✓を記入)してください。
なお、原則として消費税抜きの金額を記入してください。(「円」での回答がない場合は、この欄にはチェックをしないでください)
- 誤って記入した場合は二重線で消し、修正してください。
- ESCO 事業による発電設備やオンサイトの発電設備を使用している場合は、『調査対象事業所』が自家発電を行っているものとみなして記入してください。
- 以下の設備で消費した燃料がある場合は、「B2. 燃料消費」～「B4. 熱源」について記入が必要です。各設問の記入方法については、本記入要領 13ページ(参考 I)を参照してください。

設備	概要	B2. 燃料消費	B3. 自家発電	B4. 熱源
発電用ボイラ (汽力発電)	各種燃料の消費によって蒸気を発生し発電に利用することを目的としたもの	燃料消費量を記入	自家発電量等を記入	蒸気・温水・冷水等の発生・回収量、消費量等を記入
コージェネレーション	ディーゼルエンジン、ガスエンジン、ガスタービン等の内燃機関や燃料電池を用いて発電を行い、その際に発生する排熱を利用して蒸気・温水を発生・利用するシステム(熱電併給システム)			
排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備	ガスエンジン、ガスタービン等の内燃機関や燃料電池を用いて発電を行うものの発電の際に発生する排熱を利用しないディーゼルエンジン発電、ガソリンエンジン発電、ガスエンジン発電、ガスタービン発電、燃料電池等はここに該当する			記入対象外

B1. 購入電力

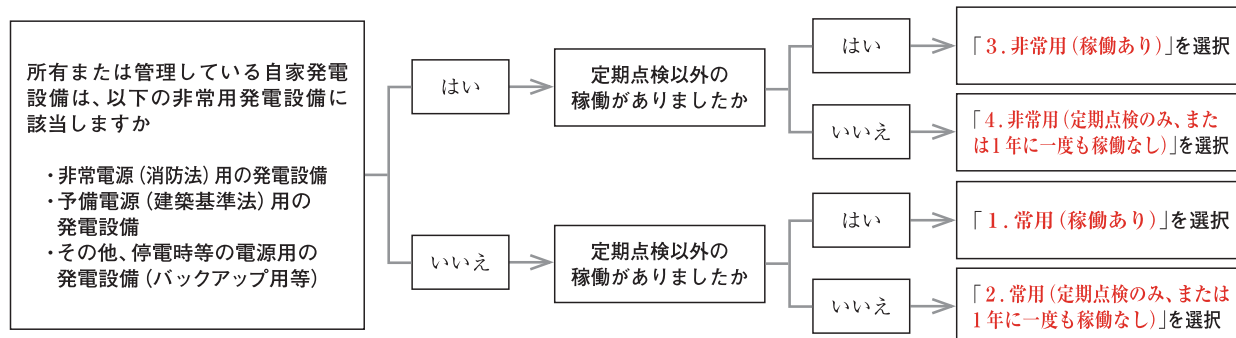
- 『調査対象事業所』で購入（消費）した電力量を記入してください。共同受電を行っている場合は、『調査対象事業所』での電力消費量のみ記入してください。
※ 複数の契約会社から購入されている場合は、購入先をすべて選択してください。選択肢にない場合は、「その他」に記入してください。
- 『調査対象事業所』と他の事業所の電力消費量を区別していない（『調査対象事業所』単独の電力消費量を分けて記入できない）場合、原則として延べ床面積または従業者数等の比率で按分した『調査対象事業所』での電力消費量を記入してください。
☞ 調査票 4ページ「調査対象と回答数値について」を参照
- 自家発電による電力の消費量は「B1. 購入電力」には含めず「B3. 自家発電」に記入してください。

B2. 燃料消費

- 本調査における LP ガス（LPG、プロパンガス、液化石油ガス）、天然ガス、液化天然ガス（LNG）、都市ガス、圧縮天然ガス（CNG）の区分は、本記入要領 15 ページ「（参考Ⅲ）記入すべき燃料一覧」の No. 20、50、51、52、53 を参照してください。
- 印字されている燃料以外に、エネルギーとして利用している燃料（廃タイヤ、廃プラスチック、各種の廃材等）がある場合、「上記以外の燃料」欄に燃料名、単位及び消費量を記入してください。
記入すべき燃料については、本記入要領 15 ページ（参考Ⅲ）を参照してください。
- 燃料の記入が必要な車両については、資源エネルギー庁のホームページを確認してください。
（ホームページ）
https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/r05/kinyu_yoryo.html
（資料 名）燃料の記入が必要となる車両一覧
- 主に一般道路を走行する自家用（社用）、事業用（タクシー、トラック、バス等）の消費量は含めないでください。
- 「発電用ボイラ（汽力発電）」「コージェネレーション」「排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備」で消費した燃料がある場合は、本記入要領 13 ページ（参考Ⅰ）を参照のうえ記入してください。
- 以下の設備で消費した燃料は「消費量計」欄に記入し、内数としては記入しないでください。また、以下の設備から発生した熱源（蒸気、温水、冷水）は、「B4. 熱源」には記入不要です。
 - ・ 発電や生産工程に用いないボイラ
（給湯・暖房・厨房・殺菌・クリーニング用等の蒸気・温水を発生するのみのボイラ）
 - ・ 電気やガスを用いて温水・冷水を直接発生するヒートポンプ方式
（ヒートポンプ式給湯器、ターボ冷凍機、ガス吸収式冷凍機等）
 - ・ 蒸気や温水を発生しない乾燥用の設備

B3. 自家発電

- 所有または管理している自家発電設備の種類別に回答してください。
- 自家発電設備の稼働状況については、以下のとおり選択してください。



- 定期点検のみの稼働でも、発電量を把握している場合は発電量計欄に記入してください。
- 「発電用ボイラ」、「コージェネレーション」、「排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備」を所有または管理している場合は、本記入要領 13 ページ（参考Ⅰ）を参照のうえ記入してください。

V 調査票 3 ページ (B4)

記入例を赤字で掲載

B4. 熱源

熱源を購入・受入、または特定の設備で自ら発生・回収している場合、「はい」を選択し、熱源ごとに1年間の購入・受入量、発生・回収量、消費量等について記入し、記入した数値の単位を選択(○で囲む)してください

⑬ 熱源の発生を行っている場合、
本記入要領 13 ページ(参考 I)
を参照

熱源を購入・受入、または特定の設備で自ら発生・回収していない場合は、「いいえ」を選択してください

B3. 熱源

熱源設備の種類や容量を記入・入力していただきます。または、以下の設置で熱源を自ら発生し、回収していただく場合があります。

※発電用ボイラ(炉)の設置は、コジェネレーション(B2)記載事項にて燃料消費量の記入が必要です。

<回収しない>

① 放射管にないパイプ(湯沸器、換気扇、厨房、給排水等の配管、漏水が発生するもののパイプ)

② ボンプボックス

熱源について、下欄にご記入ください。

B3へ

単位 (㎡×円)	火入れ・受入量 (または金額)	非自來発生・回収量	【調査対象事業所】内での消費量		(F)【調査対象事業所】 以外への販売・払出量 (または金額)
			①温水・冷水発生及び 自家発電電力量	②温水・冷水発生費用	自家発電電力量
蒸気	GJ・t、円	4740		65	4675
温水	GJ・t、円	65	65		
冷水 (または冷媒等)	GJ・t、円				
その他	GJ・t、円				

具体的には
()

☐ 蒸気・温水・冷水等の発生量を把握していない場合はチェックしてください

B5. 調査の範囲 シーまですべて記入してください

① 「建物A」(B4-1番目)で記入した事業所は、「【調査対象事業所】以外」の事業所を全て記入してください

☒ はい ☐ いいえ

② 必ず記入してください

機関名・企業名	事業所名	所在地 または 部屋を含む事業所の識別ID
(例) ○〇省	△△閣議三官邸	東京都千代田区有明 0-1-112 △〇〇△△号
東京都 霞が関市	中央公民館	東京都霞が関区10丁目11-13
東京都 霞が関市	文芸センター	調査ID=123-45678-901234

③ (この設問で「はい」を選択した場合は「いいえ」を選択しないでください)

④ 「建物A」(B4-1番目)で記入した事業所に、【調査対象事業所】と記載されている以外の作業現場や無人の施設等でのエネルギー消費はありませんか。いずれかにチェックしてください

☐ はい ☒ いいえ

⑤ (この設問で「いいえ」を選択した場合は「はい」を選択しないでください)

⑥ 「建物A」(B4-1番目)で記入した事業所に、【調査対象事業所】と記載されている以外の作業現場や無人の施設等でのエネルギー消費をしていますか。いずれかにチェックしてください

☐ はい ☒ いいえ

⑦ 【調査対象事業所】またはB5Dで記入した事業所に、従来より年間1ヶ月間調査がありますか

⑧ 下記にチェックしてください。(標準的な調査頻度は毎月1回です)

従来調査 の頻度	＜前年度3月～後年度3月の調査＞ エネルギー・アンケート回答率
毎月1回未満	83 人
毎月1回以上2回以下	9823 人

⑨ <前年度3月～後年度3月の調査＞
中から該当する回答数を入力してください

以上で記入終了です。ご協力ありがとうございます。

B6. (A4で「いいえ」と回答した場合のみ)【調査対象事業所】以外でエネルギー消費量を把握している方

【調査対象事業所】との関係 ※記入はまる番号?でご記入ください	1. ビルオーナー 2. 建物の管理会社 3. その他一時的に	氏名	所属 市区町村
役職名 企業名			
所在地	〒	経度 緯度	TEL
(名称・建物名等)			

B4. 熱源

- 以下の設備を使用して蒸気・温水・冷水を直接発生している場合、発生した熱量については記入しないでください。(消費した燃料は、「B1. 購入電力」または「B2. 燃料消費」の「消費量計」欄に記入してください。)

「B4. 熱源」に記入不要の設備

- ・発電に用いないボイラ
(給湯・暖房・厨房・殺菌・クリーニング用等の蒸気・温水を発生するのみのボイラ)
- ・電気やガスを用いて温水・冷水を直接発生するヒートポンプ方式
(ヒートポンプ式給湯器、ターボ冷凍機、ガス吸収式冷凍機等)
- ・蒸気や温水を発生しない乾燥用の設備

- ここでの「温水」及び「冷水」とは、熱源として利用するものを指します。水道から出る「お湯」や「冷たい水」のことではありません。

- 単位は、原則として「GJ（ギガ・ジュール）」で記入してください。

蒸気の消費量を「トン(重量の単位)」で把握している場合、資源エネルギー庁のホームページを参照し、「GJ」の単位に換算して記入してください。

(ホームページ)

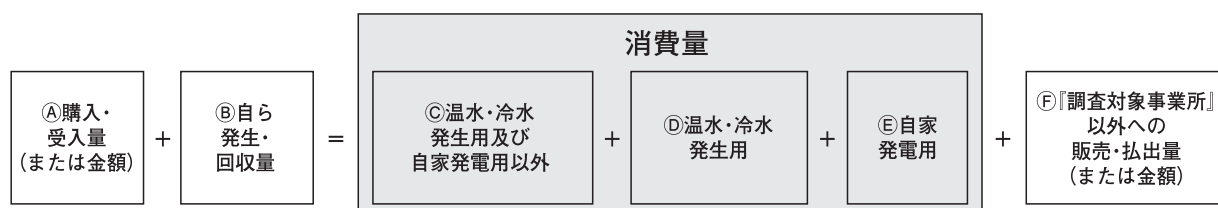
https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/r05/kinyu_yoryo.html

(資 料 名) 蒸気の換算方法、蒸気の換算ツール(Excel 形式)

- 「蒸気」「温水」「冷水」以外に利用している熱源は、「その他」として『具体的に』の欄に名称を記入してください。

例：熱媒油、清掃工場での排熱、地熱蒸気、太陽熱

○ 各欄に記入する熱量の考え方は以下のとおりです。



記入欄	記入する内容
㉑購入・受入量 (または金額)	・他者 (熱供給事業者等) から購入・受入を行った熱量 ※対価の支払の有無は問いません ※換算係数 1.36 を乗じる必要はありません
㉒自ら発生・回収量	・自らが発電用ボイラ、コジェネレーション、排熱回収ボイラを用いて発生・回収した熱量 ☞本記入要領 13ページ (参考Ⅰ) を参照
㉓温水・冷水発生用及び自家発電用以外	・㉓ = (消費量) - (㉔ + ㉕)
㉔温水・冷水発生用	・消費した熱量のうち、温水・冷水の発生用に消費した熱量 ☞本記入要領 14ページ (参考Ⅱ) を参照
㉕自家発電用	・消費した熱量のうち、自家発電用に消費した熱量
㉖『調査対象事業所』以外への販売・払出量 (または金額)	・他者へ販売・払出を行った熱量 ※対価の受取の有無は問いません

○ 排熱回収ボイラを用いて発生・回収した熱量は、「その他」の熱源の「㉒自ら発生・回収量」欄に記入し、「具体的に」の欄には、「排熱回収ボイラによる蒸気」、「排熱回収ボイラによる温水」などと記入してください。

Ⅵ 調査票 3ページ (B5、B6)

記入例を赤字で掲載

B5. 回答の範囲

B1～B4で回答した値について記入してください

B5. 回答の範囲 ①～⑥まですべて記入してください

① 「B1. 購入電力」～「B4. 熱源」で記入した値等には、『調査対象事業所』以外の事業所を含めていますか
いすれかにチェックしてください

回答に含めた「調査対象事業所」以外の事業所名等を下欄に記入してください

機関名・企業名	事業所名	所在地 または 回答に含む事業所の調査ID
(例) ○○省	△△局 工芸出張所	東京都千代田区品川 10-11-12 ○○ビル△座
東京都 霞が関市	中央公民館	東京都霞が関市10丁目11-13
東京都 霞が関市	支援センター	調査ID=123-45678-901234

② 「調査対象事業所」またはB5①で記入した事業所が管理している屋外の作業現場や無人の施設等でのエネルギー消費はありますか。いすれかにチェックしてください

③ (②の設備で「いいえ」を選択した場合は③も「いいえ」を選択してください)
「B1. 購入電力」～「B4. 熱源」で記入した値等には、『調査対象事業所』またはB5①で記入した事業所が管理している屋外の作業現場や無人の施設等でのエネルギー消費を含めていますか。いすれかにチェックしてください

④ 「調査対象事業所」またはB5①で記入した事業所には、電気自動車向け充電設備がありますか。いすれかにチェックしてください (普通充電用・急速充電用は問いません)

⑤ 従業員数 <令和6年3月末時点の値>
※パート、アルバイト等は、「1日8時間以内」従業員数

83 人

⑥ 延べ床面積 <令和6年3月末時点の値>
※小数点以下は四捨五入してください

9823 m²

以上で記入終了です。ご協力ありがとうございました

B6. (A4で「いいえ」と回答した場合のみ)「調査対象事業所」以外でエネルギー消費量を把握している方

「調査対象事業所」との関係
※あてはまる番号を○で囲んでください

1. ビルオーナー 2. 建物の管理会社
3. その他(具体的に)

機関名・企業名	部署名
〒 都 道 府 県	市 区 町 村
所在地 (番地・建物名等)	TEL

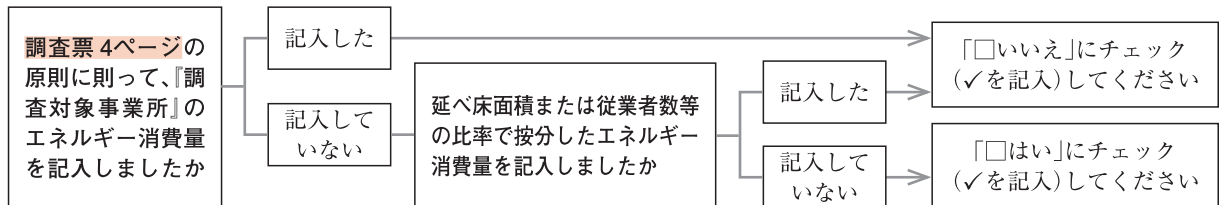
(3ページ / 全4ページ)

B6

A4で「いいえ」と回答した場合は記入してください

B5. 回答の範囲

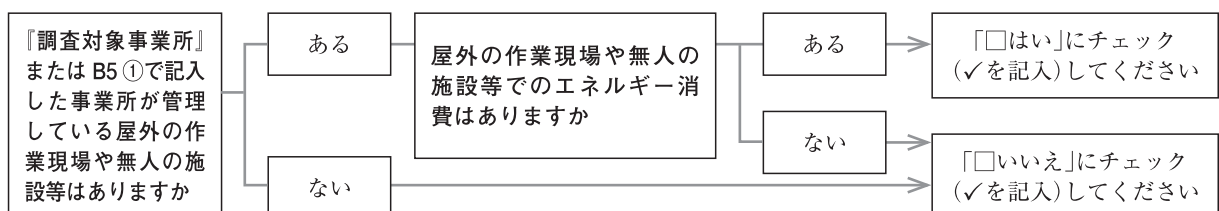
① 「B1. 購入電力」～「B4. 熱源」で記入した値等には、『調査対象事業所』以外の事業所を含めていますか



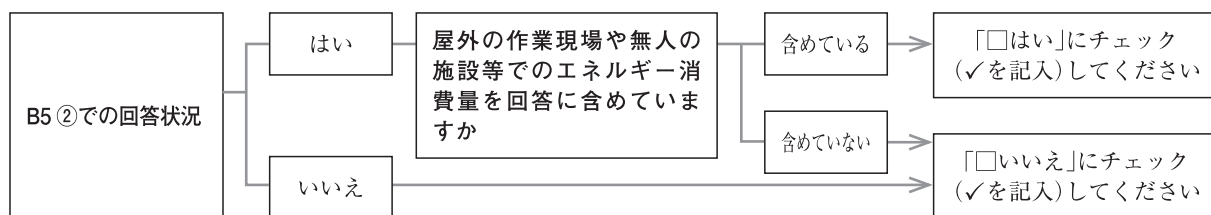
○ 「□はい」にチェック(✓を記入)した場合は、『B1. 購入電力』～『B4. 熱源』欄に記入した値に含めた『調査対象事業所』以外の事業所の情報(機関名・企業名、事業所名、所在地または調査ID)を所定欄に必ず記入してください。

- ※ 「B1. 購入電力」～「B4. 熱源」欄に記入した値の契約・購入先や販売・払出先は記入しないでください。
- ※ 事業所が多数存在する建物全体のエネルギー消費量を記入した場合は、機関名・企業名欄に建物名を記入し、事業所名欄に「全体」と記入してください。所在地欄には当該建物の所在地を記入してください。
- ※ 回答に含めた事業所に本調査の調査票が別途送付されている場合、所在地の代わりに調査ID(14桁: 調査票 1ページ 上中央に印字)を記入し、すべての調査票を1つの返信用封筒にまとめて入れて返送してください。

② 「調査対象事業所」または B5 ①で記入した事業所が管理している屋外の作業現場や無人の施設等でのエネルギー消費はありますか



- ③ 「B1. 購入電力」～「B4. 熱源」で記入した値等には、『調査対象事業所』または B5 ①で記入した事業所が管理している屋外の作業現場や無人の施設等でのエネルギー消費量を含めていますか



- ④ 『調査対象事業所』または B5 ①で記入した事業所には、電気自動車向け充電設備がありますか

- 『調査対象事業所』または「B1. 購入電力」～「B4. 熱源」欄に記入した値に含めた事業所 (B5 ①で記入した事業所) に、電気自動車向け充電設備 (電動 (バッテリー) フォークリフト用を除く) があり、かつ稼働している場合は「□はい」に、設備がない、もしくは設備はあるが稼働していない場合は「□いいえ」に、チェック (✓を記入) してください。

※ 普通充電用・急速充電用は問いません。

⑤ 従業者数 < 令和 6 年 3 月末時点の値 >

- 『調査対象事業所』及び「B1. 購入電力」～「B4. 熱源」欄に記入した値に含めた事業所 (B5 ①で記入した事業所) に従事している令和 5 年度末 (令和 6 年 3 月末日) 時点での従業者数を記入してください。
- ここでの「従業者数」とは、常用雇用者 (パート・アルバイト等を含む)、臨時雇用者、出向・派遣受入者の合計です。
- ※ 『調査対象事業所』及び B5 ①で記入した事業所に籍はあるが別の事業所に勤務している方、教育施設における生徒、医療施設における患者は除きます。
- ※ パート・アルバイト等については、「1 日あたりの労働時間を 8 時間として換算した人数」を記入してください。

⑥ 延べ床面積 < 令和 6 年 3 月末時点の値 >

- 『調査対象事業所』及び「B1. 購入電力」～「B4. 熱源」欄に記入した値に含めた事業所 (B5 ①で記入した事業所) の延べ床面積を整数で記入してください。
- ※ 居住用及び屋外の平面駐車場部分は除いてください。
- ※ 土地 (敷地) の面積ではありません。
- ※ 調査対象期間中に『調査対象事業所』での事業活動を停止した場合は、活動停止時点での数値を記入してください。
- 坪数で把握している場合は、1 坪 = 3.3m² で換算した値を記入してください。(小数点以下を四捨五入してください。)

(参考Ⅰ)「発電用ボイラ」、「コジェネレーション」、「排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備」を使用している場合の記入箇所

「発電用ボイラ」、または「コジェネレーション」を使用している場合の記入箇所

調査票 2、3 ページ

B1. 購入電力

B2. 燃料消費

B3. 自家発電

B4. 熱源

B5. 回答の範囲

- 「B2. 燃料消費」で、発電用ボイラ、またはコジェネレーションの□にチェック(✓を記入)し、燃料消費量を「消費量計」の内数として黄色い欄に記入してください。
- 「B3. 自家発電」で稼働状況を選択し、発電量を記入してください。
- 「B4. 熱源」に、発電用ボイラ、またはコジェネレーションにより発生した熱量について記入してください。

「排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備」を使用している場合の記入箇所

調査票 2、3 ページ

B1. 購入電力

B2. 燃料消費

B3. 自家発電

B4. 熱源

B5. 回答の範囲

- 「B2. 燃料消費」で、排熱を利用しないディーゼル・ガスタービン等発電設備の□にチェック(✓を記入)し、燃料消費量を「消費量計」の内数として記入してください。
- 「B3. 自家発電」で稼働状況を選択し、発電量を記入してください。

(参考Ⅱ) 蒸気等の熱源から温水、冷水を発生させている場合の記入箇所

蒸気、またはその他の熱源から温水を発生させている場合の記入箇所

- 蒸気、またはその他の熱源を利用して発生させた温水の熱量を「温水」の「⑧自ら発生・回収量」欄(下図③)に記入してください。あわせて、温水の消費量、販売・払出量(下図④～⑥)を記入してください。

	単位 (○で囲む)	⑦購入・受入量 (または金額)	⑧自ら発生・回収量	『調査対象事業所』内での消費量			⑨『調査対象事業所』 以外への販売・払出量 (または金額)
				⑩温水・冷水発生用及び 自家発電用以外	⑪温水・冷水発生用	⑫自家発電用	
蒸気	GJ・t・円				①		
温水	GJ・t・円		③	④	⑤		⑥
冷水 ※水道水は対象外	GJ・t・円						
その他	GJ・t・円				②		

・①または②より、③が発生

・③ = ④ + ⑤ + ⑥

蒸気、温水、またはその他の熱源から冷水を発生させている場合の記入箇所

- 蒸気、温水、またはその他の熱源を利用して発生させた冷水の熱量を「冷水」の「⑧自ら発生・回収量」欄(下図(4))に記入してください。あわせて、冷水の消費量、販売・払出量(下図(5)、(6))を記入してください。

	単位 (○で囲む)	⑦購入・受入量 (または金額)	⑧自ら発生・回収量	『調査対象事業所』内での消費量			⑨『調査対象事業所』 以外への販売・払出量 (または金額)
				⑩温水・冷水発生用及び 自家発電用以外	⑪温水・冷水発生用	⑫自家発電用	
蒸気	GJ・t・円				(1)		
温水	GJ・t・円				(2)		
冷水 ※水道水は対象外	GJ・t・円		(4)	(5)			(6)
その他	GJ・t・円				(3)		

・(1)、(2)または(3)より、(4)が発生

・(4) = (5) + (6)

(参考Ⅲ) 記入すべき燃料一覧

		No	燃料名	標準的な単位	注記
石油系燃料	原油類	1	原油	リットル	
		2	NGL・コンデンセート	リットル	
	石油製品類	11	ガソリン	リットル	混合ガソリン、ホワイトガソリン、ハイオク含む
		12	ナフサ	リットル	
		13	改質生成油	リットル	
		14	灯油	リットル	重機用燃料（主成分灯油）、白灯油、重機燃料（添加剤入り灯油）、茶灯油、GTL燃料（合成灯油：灯油の代替として使用しているもの）含む
		15	軽油	リットル	GTL燃料（合成軽油：軽油の代替として使用しているもの）含む
		16	A重油	リットル	特A重油、LSA重油、LSA含む
		18	B・C重油	リットル	S重油含む
		19	炭化水素油（副生油）	リットル	その他石油系液体燃料（他重質油とも） 石油精製の液体留分を回収、エネルギー利用したものを含む
		20	LPガス（LPG、プロパンガス、液化石油ガス）	kg	ブタンガス、C4系ガス、ガスボンベ、カセットコンロガス、PLガス、卓上ガスボンベ、PLG含む
		21	石油系炭化水素ガス（副生ガス）	m³	その他石油系副生ガス、「製油所ガス」含む
		22	石油コークス	kg	石油精製残留分のうち、固体 オイルコークス、ピッチコークス等含む
		23	瀝青質混合物	kg	オリマルジョン等、石油系未利用化石燃料をエマルジョン化し、液化 ハンドリング性を高めた燃料
		24	ジェット燃料	リットル	航空機用燃料 ただし、記入するのは、自衛隊、警察、消防、海上保安庁の用途及び航 空機エンジン製造工場に限る（輸送用は含めない）
		25	潤滑油	リットル	工作油、マシン油、機械油、タービンオイル等
		26	アスファルト	kg	アスファルト、パラフィン・ワックス、グリース、ストリートアスファルト等を含む
		28	再生油（石油由来）	リットル	潤滑油等の非エネルギー利用の油を加工再生し燃焼させるもの 再生油、廃油、再生燃料油、再生工業油、回収油等含む
		29	混合油	リットル	ミックスオイル（ガソリンに混合し、燃焼させる用途のもの）、2サイクル オイル、2Tオイル含む
非石油系燃料	石炭系燃料	30	コークス製造用炭（原料炭）	kg	
		31	石炭	kg	低品位炭含む、一般炭、亜炭、無煙炭も含む
		32	石炭コークス（ピッチコークス含む）	kg	コークス、鍛造用コークス、黒鉛
		34	タール（コールタール）	kg	
		35	コークス炉ガス	m³	コークス炉発生ガス、COG等
		36	高炉ガス	m³	BFG
		37	転炉ガス	m³	CFG
		38	電気炉ガス	m³	EFG
		39	COM	kg	Coal Oil Mixture 微粉炭と重油の混合燃料
		40	CWM	kg	Coal Water Mixture 微粉炭と水の混合燃料
		45	練炭・豆炭	kg	
	ガス体エネルギー	50	天然ガス	m³	ガス事業者を介さずに自らが購入する天然ガス（国産） 炭鉱ガス
		51	液化天然ガス（LNG）	kg	ガス事業者を介さずに自らが購入する天然ガス（輸入品） 天然ガスを液化された状態で購入・受入をしている場合は液化天然ガス（LNG）に含む
		52	都市ガス	m³	成分は問わず、ガス事業者（大口事業者を含む）が設置した導管を通じて購入するガス
		53	圧縮天然ガス（CNG）	m³	
		56	メタン	m³	汚泥消化ガス、消化ガス（発酵メタンガスも消化ガスとみなす）等
		57	水素	m³	水素ガス
		59	その他ガス体燃料	m³	燃料ガス
		60	回収黒液	kg	記入するのは製紙業に限る
	その他のエネルギー	62	廃材	kg	木材廃材、木質端材、木くず、工場廃材（原木煮沸・製品乾燥燃料）等
		63	廃タイヤ	kg	
		64	廃プラスチック	kg	下記RPF以外のプラスチックの再利用
		65	RDF	kg	Refuse Derived Fuel 家庭廃棄物由来の再生燃料
		66	RPF	kg	Refuse Paper & Plastic Fuel プラスチック＋紙ゴミ由来の再生燃料
		67	尿尿	kg	
		68	木炭、切炭	kg	炭、切炭（形状を揃えるために切った炭）
		69	木質系燃料	kg	薪、木材、木質チップ、オガライト等木質加工燃料、木材ベレット、 ベレット、ホワイトベレット、パークベレット、パーク等
		70	その他廃棄物利用	kg	その他の廃棄物の利用（ゴミ含む）、バイオマス（可燃ゴミ）、 燃やせるゴミ、燃料チップ、コーヒー粕、麻袋等
		71	雪氷熱利用	GJ	
		72	バガス	kg	サトウキビの絞りかす
		73	メタノール（メチルアルコール）	リットル	
		74	エタノール（エチルアルコール）	リットル	
		75	DME（ジメチルエーテル）	リットル	
		76	BDF（バイオディーゼルフュエル）	リットル	食用廃油の再生ディーゼル燃料等
		77	その他液体燃料	リットル	動植物由来の石油系燃料で、別記BDFを除く 動植物油、再生植物油、廃食油、脂肪酸ピッチ、粗脂肪酸等